

(別添1)

【沖縄県】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,174	2,187	2,125	2,119	2,087
② 予備機を含む 整備上限台数	0	1,929	244	262	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,678	213	228	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,678	213	228	0
⑤ 累積更新率	0%	76.7%	89.0%	100%	101.5%
⑥ 予備機整備台数	0	251	31	34	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	251	31	34	0
⑧ 予備機整備率	0%	15.0%	14.6%	14.9%	0%

(確認事項)

- ・児童生徒数は、県立中学校4校、特別支援学校小中学部の児童生徒の合計とする。県立中学校の1校については、令和5年度に新設され、新1年生1クラスが入学し、年次進行で2学年、3学年と人数が増えていく。令和8年度にはさらに1学年に1クラス増え、以降、同様に人数が増えていくこととしている。また、特別支援学校は生徒数の推移予測をもとにこの人数とした。
- ・予備機については、国の補助上限の15%を念頭に、常時活用を可能とするための十分な台数を整備する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・更新予定は2,119台となっており、令和2年度に県立中学校3校に588台、特別支援学校小中学部に739台、合計1,327台整備している。残りの792台はリース整備となっている。
- ・令和7年度以降の児童生徒数は見込みであることから、調達時に最新の数値に更新し、整備台数に反映させる。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,119台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託：580台
- ・リース整備した792台については、更新時にリース事業者にも返却する。
- ・その他(サポート切れまで学校で継続して利用する)：739台

- ・特別支援学校整備の iPad 739 台はまだ活用できると想定。
- 端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。
 - ・自治体の職員が行う
 - 処分事業者へ委託する
- スケジュール（予定）
 - 令和7年6月 処分事業者 選定
 - 令和7年9月 新規購入端末の使用開始
 - 令和7年9月 使用済端末を事業者への引き渡し
- ※予備機を含む1,929台は令和7年度で更新するが、残りの台数については、リース契約が切れるタイミングで更新予定
- その他特記事項
 - 再使用・再資源化は端末納入事業者が引き受けることを想定している。